山口県の中小企業

2011 Sep
Vol.641
9

組合活性化情報　毎月１日発行　平成23年９月１日

山口県商店街振興組合連合会
商店街防火対策会議
第１回若旦那車座会議

特集

「平成23年度中小企業者に関する国等の契約の方針」のポイント

◆―いま、これを伝えたい！―　みどりの風協同組合
◆事業主の皆さまへ　３年以内既卒者は新卒枠で応募受付を!!
◆県内の元気のある中小企業紹介⑤
株式会社ヨシミエレクトロニクス
◆協議会等紹介コーナー　山口県中小企業組合士会
◆組合等ニュース
◆景況動向
◆中小企業組合移動教室のご案内
◆技能検定試験　技能五輪山口県予選大会案内
◆第63回 中小企業団体全国大会参加者募集！
◆平成23年度全国労働衛生週間の実施について
◆がんばれ！「チームやまぐち」応援メッセージ募集中！

―いま、これを伝えたい！―

種を播き、乳を搾り、愛すべき人たちと大地で夢を語る！

昨年の「原っぱまつり」の風景

【設立の背景】

船方農場グループを構成する企業の企画・調整機能を担う目的から、船方農場グループの総合窓口として、平成2年11月に事業協同組合を設立しました。

また、中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合でありながら、農業協同組合と同様に行政により農業団体として認められています。平成2年から6年にかけて、農業農村活性化農業構造改善事業の事業主体となり、今日の船方農場グループの基盤を築きました。

【6次産業化への取り組み】

船方農場グループが推進する、「生産の1次産業×加工・販売の2次産業×交流（サービス業）の3次産業＝6次産業」、いわゆる「農業の6次化」の中核として積極的に活動を行っています。

具体的には、1次産業として「酪農」、「園芸」、「水稲」など、2次産業として「乳製品」、「肉製品」、そして3次産業の交流(サービス業)として「宅配」、「バーベキュー、イベント等の開催」をグループ間の連携のもと展開しており、農業と2次・3次を有機的につなぐ、今、最も注目すべき動きとなっています。

また、消費者に組合の活動を理解してもらうため、「大型イベント」として、5月の連休に「原っぱまつり」、8月に「ホルンフェスティバル」、11月に「収穫感謝祭船方農場まつり」を実施しています。

「原っぱまつり」は、本会の機関誌（平成22年6月号）でも紹介したこともある動物と大地と触れあえる自然豊かなイベントであり、毎年、多くの親子連れでにぎわっています。

【食の安全・安心への提案】

理事長は、「今後も、グループが取り組んできた生産の現場が見え、生産・加工・交流・販売・消費までのシステムづくり、すなわち農業の6次産業化こそ、我が国の農業・農村の在り方と、食に対する安全・安心への最大の提案であり、お手本となったと確信している」と述べています。

6次産業化への今後の取り組みが大いに期待されます。

組合事業としては、その他に、共同施設の維持・管理、研修会の開催、視察の受入れ及び機関誌の発行等の多岐にわたる活動を続けています。

1次産業を茎として、これに2次産業、3次産業という葉がつくことによって、6次産業化という6つの花弁を持つ花が咲くことをイメージしています。

また、6次産業化の「化」の上に点を2つ付けることで「花」という漢字にかけました。

さらに、蝶のオレンジは稲、花の青は水、茎の緑は木をイメージし、農林漁業者が対象であることを表しています。

http://www.maff.go.jp/j/soushoku/sanki/6jika.html

6次産業化ロゴマークと意味

みどりの風協同組合

【組合概要】

○代 表 者：坂本　多旦
○組合住所：山口市阿東徳佐下1450－39
○業　　種：農業者、小売業、食品製造業、飲食店など
○☎ 083-957-0710　FAX 083-957-0719

【主な組合の活動】

共同施設の維持管理、共同販売事業、共同保管事業、共同宣伝事業、教育情報提供事業等

東日本大震災の被災地域等の中小企業者に対する配慮

「平成23年度中小企業者に関する国等の契約の方針」のポイント

「国等の契約の方針」は、中小企業者の受注の機会の増大を図るため、官公需法（「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」（昭和41年法律第97号））に基づき、毎年度閣議決定しているもの。平成23年度における国等の契約の方針のポイントは以下のとおり。

1．中小企業者の受注機会の増大のための主な措置

東日本大震災で被災した中小企業者の早期の復旧・復興や被災者の雇用の確保が喫緊の課題になっていることに加え、全国の中小企業者の事業活動にも影響が及んでいる中、中小企業の受注機会の増大を図るため有益な既存の取組（分離・分割発注の推進、同一資格等級区分内での競争、官公需適格組合の活用等）を引き続き進めるとともに、以下の措置を講じる。

⑴東日本大震災の被災地域等の中小企業者に対する配慮

被災地域等の中小企業者の復興とそれを通じた被災者の雇用拡大に資するため、以下の取組を実施。

①官公需相談窓口における相談対応

②適正な納期・工期の設定及び迅速な支払

③地域中小企業の適切な評価

④科学的・客観的根拠に基づく適切な契約

⑤官公需における被災地域産品の調達の奨励

⑵調達・契約手法の多様化における配慮

①一括調達や共同調達を行う場合は、中小企業者の受注機会の観点から、適切な調達品目の選定、配送エリアの設定等に努める。

②総合評価落札方式、一括調達や共同調達以外の新たな調達・契約手法の多様化を行う場合は、中小企業者の受注機会の確保、事業環境への影響等に十分配慮する。

⑶ダンピング対策の充実

契約額に占める人件費の比率が高く、単価の低い役務契約（清掃、警備等）において低価格の落札があった場合、各府省が行う「低入札価格調査」の結果を中小企業庁が取りまとめ、労働関連法、独禁法等の所管行政庁に情報提供し、ダンピング防止に向けた監視強化を図る。

⑷特殊会社に対する要請の拡大

官公需法で努力義務が定められている地方公共団体に加えて、民営化により官公需法の対象外となった特殊会社に対して、国に準じた努力を要請する（要請先を昨年度の9社から14社に拡大）。

2．中小企業者向け契約目標

平成23年度における国等の中小企業者向け契約目標金額：約3兆7、915億円

（官公需総予算額に占める割合56・2％）

（参考：平成22年度の契約実績）

中小企業者向け契約実績額約3兆2、265億円

（官公需総実績額に占める割合：52・4％）

※官公需についてのご相談は中央会まで

募集・採用に当たって

事業主の皆さまへ

3年以内既卒者は新卒枠で応募受付を!!

「青少年雇用機会確保指針」が改正されました

新卒者の就職環境は、大変厳しい状況になっています。

意欲・能力があるにもかかわらず、厳しい就職環境の時期に当たったため、在学中に就職が決まらず就職浪人する既卒者が数多い中、こうした人たちに新卒採用の門戸を閉ざすことは、企業にとっても大きな損失です。

このため、雇用対策法第7条および第9条に基づき、厚生労働大臣が定めた**「青少年の雇用機会の確保等に関して事業主が適切に対処するための指針」※に、新卒採用に当たって、少なくとも卒業後３年間は応募できるようにすることなどが追加されました。**

【事業主が青少年の募集及び採用に当たって講ずべき措置】

二　意欲や能力を有する青少年に応募の機会を広く提供する観点から、学校等の卒業者についても、学校等の新規卒業予定者の採用枠に応募できるような募集条件を設定すること。**当該条件の設定に当たっては、学校等の卒業者が学校等の卒業後少なくとも三年間は応募できるものとすること。**また、学校等の新規卒業予定者等を募集するに当たっては、できる限り年齢の上限を設けないようにするとともに、上限を設ける場合には、青少年が広く応募することができるよう検討すること。

※　この指針は、事業主の皆さまが、適切に青少年の募集及び採用を行うことができるよう厚生労働大臣が定めたものです。本指針に沿って、学校等を卒業後少なくとも３年以内の方は新卒枠での応募受付を行うなど、若者の雇用機会の拡大にご協力お願いいたします。

詳細は、http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/jakunensha.html

既卒者を採用する企業を支援する奨励金を創設しました

▶3年以内既卒者（新卒扱い）採用拡大奨励金　➡大学等を卒業後３年以内既卒者を新卒枠で正規雇用した事業主に、正規雇用での雇い入れから*６ヵ月経過後に１００万円支給*します。

▶3年以内既卒者トライアル雇用奨励金　➡中学・高校・大学等を卒業後３年以内の既卒者を有期雇用で育成し、その後、正規雇用に移行させた事業主の方に奨励金を支給します。

・有期雇用期間（原則３ヵ月）：対象者１人につき*月１０万円*

・有期雇用終了後の正規雇用から*３ヵ月経過後に５０万円*

※ あらかじめハローワークへの求人提出が必要です。ご利用に当たっては、事前にハローワークへご相談ください。

厚生労働省・都道府県労働局・公共職業安定所

（H22.11.15）

「スムースくん2」が公共工事の地産地消の製品に選定

株式会社ヨシミエレクトロニクス

今回は、県の公共工事地産地消の推進モデル事業（県内産新製品の活用）により、選定された新製品「スムースくん2（工事用信号機）」を開発した株式会社ヨシミエレクトロニクスを紹介します。

同社は、下関市吉見にあり、創業以来エレクトロニクス分野において、社会貢献を目的に、常に新しい技術と創造力をもって、新製品の研究・開発に力を注いできました。

これまでの片側交互通行の工事用信号機は、設定された時間で赤・青が切り替わる「タイマー式信号機」が常識となっていました。

この場合、一番交通量が多い状況に合わせ時間設定されていますので、夜間・日中など車が少ない時間帯でも、車が多い時の待ち時間と同じになり、よく「2分も待ったのに対向車が全然来なかった」ということを経験するドライバーも多かったようです。

このようなことを解消し道路利用者の要望に応えるために、状況に合わせて自動的に待ち時間短縮可能な信号機として平成8年に「スムースくん」が開発されました。

そして、このほど、10年以上の販売実績をベースに事業者のニーズに応えるためにソーラー式の「スムースくん2」にモデルチェンジし電気料金の節減を実現しました。

今後も、技術の向上を図り、発想の転換による新技術の開発を重視し、産業の発展と社会に貢献できる商品開発を目指し努力する同社の活躍が期待されています。

お問い合わせ先
株式会社ヨシミエレクトロニクス
〒759－6533
下関市永田本町2丁目2番6号
☎083－286－7229
FAX083－286－5663
URL http://www.tip.ne.jp/yoshimie/

協議会等紹介コーナー

あなたも組合士にチャレンジしませんか!!

山口県中小企業組合士会

Q. 中小企業組合士の制度について教えてください。

この制度は、地域経済を支える中小企業組合の重要性に鑑み、事務局役職員の資質を向上させ、組合活動を支える事務局を強化することを目的として、昭和49年度に中小企業庁の後援により発足しました。

県内でも、組合士がその専門性を生かして、組合の中心となって組合の活性化に貢献しています。

Q. どうすれば中小企業組合士になれますか？

毎年、全国中小企業団体中央会が実施する検定試験に合格し、一定の実務経験を経ることが必要です。（本年の試験は、県内では次により実施の予定です。）

・試験日：12月4日㈰
・試験会場：山口市「新山口ターミナルホテル」
・願書受付期間：9月1日～10月14日
・受験料：5千円

受験資格は特に必要ありません。また、試験前に講習会が開催されます。

講習会の開催については、10頁をご覧ください。

※詳細については、山口県中小企業団体中央会にお問い合わせください。

Q. 中小企業組合士会について教えてください。

各組合や企業に所属する組合士を会員として、組合士としての資質の一層の向上を図るため、県中小企業団体中央会や全国中小企業組合士協会連合会と協調し、各種研修会や視察、親睦事業等を実施し、日々、研鑽に努めています。

事務局所在地
山口市中央4丁目5－16
☎083－922－2606
会長 的場弘司
（山口県北西部生コンクリート協同組合事務局長）

各種イベントで土曜夜市にぎわう！

岩国市中通商店街振興組合

7月30日㈯18時から21時まで、岩国市中通商店街振興組合（松川卓司理事長）主催による夏恒例の「土曜夜市」が開催されました。当日は、岩国混声合唱団の美しいハーモニー、フォークソング演奏、鵜飼いの実演、小学生による鮎のつかみどり等で盛り上がり、商店街の商店主によるうどん、フランクフルト、まんじゅう等各種食べ物を中心とした出店、くじ引き、金魚すくい等が行われ、多くの人々でにぎわいました。

夏の夕べを飾るちょうちんの灯り

小野田駅前商店街振興組合

7月30日㈯、小野田駅前商店街振興組合（町田正勝理事長）は、第20回ちょうちん七夕フェスティバルを開催しました。

駅前イベント会場では、マーチングバンドの演奏、リフティング大会、ちんどん屋のパフォーマンス、地元バンドのライブが行われました。

今年は、東日本大震災で被害を受けた福島、宮城、岩手などの特産品を販売する、「東北物産展」を開催しました。

商店街の通りでは、スイカ割り、射的、串焼き、かき氷など、地域の人の手作り露店が並び、大勢の来場者でにぎわいました。

猛暑にもかかわらず多くの人出で賑わいました！

協同組合田布施地域交流館

7月30日㈯、田布施地域交流館三大まつりの一つ、恒例の「まちおこし田布施ギンギラ夏まつり」が開催されました。

特に人気だったのは、買物したお客様へのサービスとして、レシート提示で抽選する空くじなしの「スーパーくじ」と、誰でも参加できる、持たずに見ただけで重量を予想する「重量当てクイズ（鮮魚・野菜）」でした。

一番近い方に、その商品が当たるという重量当てクイズでは、発表の時に、わくわくドキドキ目を輝かせた来場者で場内溢れかえり、当たった人の喜ぶ姿が、皆の喜びへと広がっていました。

製パン業界は今！

山口県パン工業協同組合青年部

8月27日㈯、山口県パン工業協同組合青年部（福本秀憲会長）は、山口市小郡の「山口グランドホテル」にて、パン・菓子の専門紙を発刊している㈱ベーカーズタイムス社の高家正史氏を講師に招いて、「最近のパン業界について」をテーマに講演会を開催しました。

原材料である小麦粉の消費・生産量の状況や、製パン業界以外からの進出などの事例が紹介され、製パン業界を取り巻く環境が変化しても、日々のパン作りを通じて技術の向上に努めることがやはり大切である、と力説されていました。

中小企業ＢＣＰ策定講習会を県下５会場で開催

本会では、中小企業ＢＣＰ策定講習会を、６月28日から７月13日にかけて山口、下関、防府、岩国、周南の５会場で開催しました。これは、昨年度、「山口県ＢＣＰモデル策定事業」により、５業種のモデルを作成したことへのステップアップとして行われた。専門家として、㈲薗田経営リスク研究所薗田代表取締役（中小企業診断士）を講師に、①中小企業経営におけるリスク管理の重要性、②中小企業にとってリスクとは何か今一度考えてみよう、③ＢＣＰを中小企業経営にどのように活かすか、等について話された。また、実際にＢＣＰを作成するポイント・手順などについても、実際にパソコンを使用し、データ入力を行いながら進められた。

今後、ＢＣＰを作成した中小企業は、当該企業の了解を得られれば本会のホームページで紹介する予定です。

商店街の防火対策を協議

山口県商店街振興組合連合会（大田明理事長）は８月19日㈮、先月発生した山口市の商店街での火災を契機に、商店街の防火対策を考えるため、山口市で商店街防火対策会議を開いた。

山口市消防本部の小林予防課長は「出火時の対応として、『初期消火』『通報』『避難』の３点が重要。商店街全体で防火計画を立て、防火訓練を繰り返し実施することが大事」と呼びかけた。

大田理事長は「商店街の個店に、消火器や火災報知器の設置を呼びかけ、各地域の消防本部と連携し、商店街だけでなく、地域住民と一体となって防火訓練を実施するなど、防火対策を考えたい」と話した。

ヤスベェと話そう！商店街よろずトーク

また、同日、山口県商店街応援サポーターに就任した大谷泰彦氏（ヤスベェ）を囲み、商店街関係者等32名が集まり、山口市で第１回若旦那車座会議を開いた。

意見交換会では、商店街関係者等から「イベント等を仕掛けて集客はあるが、活性化、つまり、個店の売上げに結びついていない」、「コミュニケーションの場として商店街があるので、商店街がコミュニティの担い手になる必要がある」、「商店街がこれから生き残るには、社会的課題を解決する場でなければならない」など活発な意見が出された。

意見交換会終了後には、懇親交流会を開き、和やかな雰囲気の中、交流及び情報交換を行った。

月次景況調査結果

平成23年７月期

※DI値（前年同月比）＝増加・好転組合割合－減少・悪化組合割合
（表、グラフについては、情報連絡員60名の他に、中央会が聞き取り等で集めた20組合のデータが加算されています。）

業界の景況の推移－全国平均との比較－

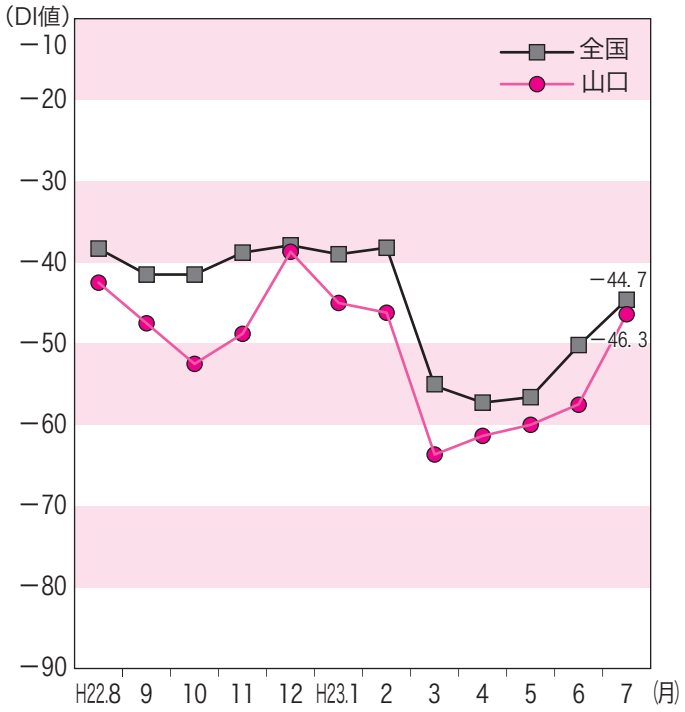

業種別の景況

	業種	７月期	対前月比
製造業	食料品	☂	→
	繊維工業	🌧	↗
	木材・木製品	☂	↗
	印刷	☂	→
	窯業・土石製品	☂	→
	一般機器	🌧	→
	輸送機器	☂	→
非製造業	卸売業	☂	↗
	小売業	☂	↗
	商店街	☂	↗
	サービス業	🌧	↗
	建設業	☂	→
	運輸業	☂	↗

地域別の景況

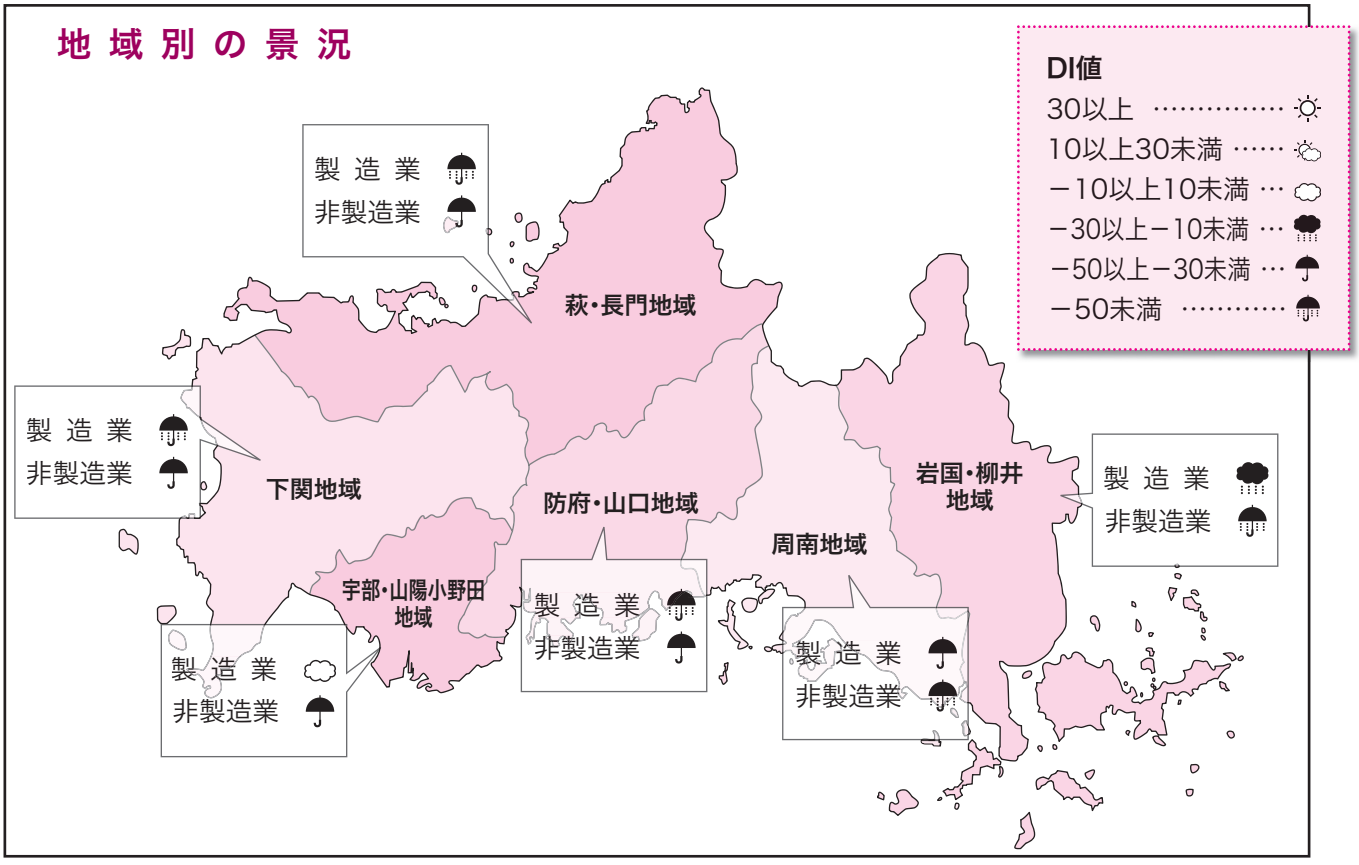

情報連絡員報告

平成23年７月期

地区・業種を代表とする県内組合の役職員60名の方から、毎月、業界の景気動向等に関する情報を収集・分析し、行政・関係機関に情報提供しています。
また、中央会ホームページ（http://www.axis.or.jp/）の「月次景況調査」に掲載していますのでご活用下さい。

製造業	食料品		○ＥＴＣ休日割引が終了し、サービスエリアの売上も減少している。（パン・菓子製造業） ○７月度も７/20時点で対前年同月比＋２．３%の推移。台風６号影響のシケで３連休（16日～19日）明けは鮮魚入荷が非常に厳しい状況。（水産食料品製造業）
	繊維工業		○受注単価の低下は続いているが、シーズン変わりの新製品投入があり、売上は増加。しかし、国内消費は伸びない状況が続き、海外も特に中国よりはコストアップと、中国国内企業の著しい追い上げでさらに競争が激化すると予想される。１ドル90円台の契約が５年先までであり、円高の為替損が会社の存続を左右しかねない大きな問題となっている。（下着類製造業）
	木材・木製品		○全体的にまだ低調ではあるが、国体関連の事業を若干受注した組合員もいる。（製材業・木製品製造業）
	印刷		○例年、印刷業界は夏枯れといわれるが、今年は震災の影響と原発の被害が今でも拡大しており消費マインドが低迷し、印刷業界にも大きく影響している。この秋以降、原材料の値上げが取り沙汰されており、印刷業界としては苦境が続くものと思われる。（印刷業）
	窯業・土石製品		○全体で対前年度同月比は、91%に減少。これまで比較的順調に推移してきた中部が国体、災害関連工事が一段落し減少。復興需要の資材不足を案じているが、現時点で、セメント・骨材等の資材調達は、特に問題は生じていない。（生コンクリート製造業）
	一般機器		○中国の金利上昇に伴う設備投資の抑制を受け、外需は先行き不透明感があるものの、内需は東日本大震災に掛かる復旧も進み始め、一部設備関連の受注状況は改善しつつある。（一般機械器具製造業） ○５月の後半から７月末にかけて受注が増え、特に海外向け（中国）が動いているが、納入先は日系企業がほとんどである。大手企業は、生産を海外へシフトしてコストを下げて生き残ろうとしている。（特殊産業用機械製造業）
	輸送機器		○製缶・組立部分とも作業量が低下してきた。この状況が２年余り続く見通しで作業量により、人員調整を迫られている。精密加工部門は好調を維持している。（鉄道車両・同部品製造業）
非製造業	卸売業		○各業種とも売上減、利益減の苦しい状況が続いており一般経費及び固定経費の削減に努めているのが現状である。（下関市）
	小売業		○リユース業店舗は現在大型店舗へとシフトしている。中小企業は構成や商品量などで差別化を図っていく必要がある。（中古品小売業） ○震災以降の節約の影響か、衣料品を含め全体売上は前年を下回る状況が続いている。（長門市）
	商店街		○組合員１店が商店街内の店舗を閉店し、大型店の近くに移転。顧客の高齢化が急速に進み、年間100人ペースの人口減少もあり、益々消費者人口が減っている。（萩市）
	サービス業		○６月の宿泊数は過去５年で最高数を記録した。路上には県外ナンバーの車が多く見受けられたので、土日・祝日の高速道路料金上限1000円の実験終了前の駆け込み需要と考えられる。７月はその反動が出ている。（旅館業）
	建設業		○７月は、公共の耐震工事及びそれに伴う設計見積もり等でバタバタしている。ただ、工事期間その他は、大変厳しい条件である。（鉄骨工事業） ○今までの経済状況で廃業する専門請負工事業者も有り。仕事量が増えてきたが技能者が不足しつつある。（左官工事業）
	運輸業		○７月稼働は前年並みに落ち着いてきた。しかしながら、高止まりから最近は落ち着き気味の燃料価格が再び値上がりの様相を呈している。それに加え、自動車関連に於いては木・金休みの土・日出勤となり、輸送業者は出勤日が増える状況となっており、節電には逆行の状態にある。コスト高は免れない。（防府市）

中小企業組合移動教室のご案内

コース名	内　　容	講　　師	開催日時	開催場所	定員
◆労務管理	・事例に見る経営者・管理職が知っておきたい労働法の知識	瀬口人事労務サポートオフィス 代表　瀬口　詩麻 （特定社会保険労務士）	平成23年 10月６日㈭ 13:30～15:30	下関市みもすそ川町８－８ 「関門の宿　源平荘」 源平の間 ☎ 083-235-8888	30名
◆組合制度と組合事務管理の実務	・組合制度と中小企業基本法 ・行政庁への届出書類作成上の留意点 ・変更登記の実務 ・よくある質問Q&A　他	山口県中小企業団体中央会 事務局長　杉村　寛史	平成23年 10月12日㈬ 13:30～15:30	周南市千代田町２－７ 「東横イン徳山駅新幹線口」会議室 ☎ 0834-32-1045	
◆中小企業組合会計と組合関係税制	・組合会計と税務の実務 ・決算書の見方について	塚越正司税理士事務所 所長　塚越　正司	平成23年 11月８日㈫ 13:30～15:30	下関市みもすそ川町８－８ 「関門の宿　源平荘」 源平の間 ☎ 083-235-8888	

【受講対象】 事業協同組合、協同組合連合会、企業組合、協業組合、商工組合、商店街振興組合、商店街振興組合連合会の役職員、青年部関係者等

【申込方法】 中央会ホームページより受講申込書をダウンロードの上、FAX（083-925-1860）にてお申し込み下さい。受講者には、受講確定通知書を送付します。

【本件に関するお問い合わせ】
山口県中小企業団体中央会　組織支援班［山口市中央四丁目５番16号］　☎ 083-922-2606

【外部講師のプロフィール】

瀬口（せぐち）　詩麻（しま）

大学卒業後会社員等を経て、平成12年に社会保険労務士試験に合格。翌平成13年に社会保険労務士登録を行い、下関市内にて「瀬口人事労務サポートオフィス」を開業。主に顧問先企業の労務管理を中心とした業務を行う。平成14年に年金コンサルタント資格を取得し、金融機関における年金相談員としての業務を開始。その他各種セミナーや資格講座、職業訓練校等の講師業に携わる。平成18年に特定社会保険労務士試験に合格し、19年度より個別労働紛争解決処理業務における斡旋代理人としての業務を開始し現在に至る。

塚越（つかこし）　正司（まさし）

塚越正司税理士事務所所長
昭和24年１月埼玉県生まれ。
昭和46年４月埼玉県中小企業団体中央会就職。退職までの約20年間、協同組合及び中小企業の経理・税務・金融等をサポートする業務に従事。
平成５年４月税理士開業。その経験を生かし、現在では県内を中心に約100社（組合を含む）の顧問をしている。「組合会計基準」作成委員などを務め、「組合が解る」税理士として活躍中。

お知らせ　**国家試験**　**平成23年度（後期）**

技能検定試験
技能五輪山口県予選大会

働く人々の技能を証明する国家検定試験です。
高度な技能を国や県が公に認めたことが証明されます。

●受検申込期間　**10月３日㈪～10月14日㈮**まで
●受検案内（受検申請書）は当協会、市町役場労働担当課、職業安定所等に用意しています。
●実施職種

機械保全（機械系・電気系・設備診断）・農業機械整備・かわらぶき・鉄筋・ガラス・防水・◎冷凍空調・◎石材施工・◎建築大工・◎配管・◎機械・プラント製図（CAD）
◎電気溶接・◎西洋料理等　41職種42作業

◎印は技能五輪山口県予選大会職種
（昭和64年１月１日以降に生まれた者が予選大会に出場できます）

お問い合せ先　**山口県職業能力開発協会**　山口市中央四丁目３－６　☎ 083-922-8646
■ホームページでも技能検定のご案内をしています。
URL　http://www2.ocn.ne.jp/~syokunou/

第63回 中小企業団体全国大会参加者募集!

日　　時　平成23年**11**月**17**日㈭ **午後2時～4時30分**

場　　所　名古屋国際会議場「**センチュリーホール**」
（愛知県名古屋市熱田区熱田西町１番１号）
地下鉄名港線「日比野」または
地下鉄名城線「西高蔵」下車、徒歩５分

参 加 者　約3,000名

来　　賓　関係大臣、政党代表、中央関係機関の長
愛知県知事、名古屋市長、愛知県内関係機関の長

大会内容　議　事（議案審議・意見発表・決議）
宣　言
祝　辞
表彰式（優良組合・組合功労者・中央会優秀専従者）
アトラクション　（13:30～14:00）・愛知の特産品販売コーナー

参 加 料　１人　4,000円

お申込み・お問い合わせ先　山口県中小企業団体中央会　総務班　☎083-922-2606

立ち上がろう！中小企業 絆を活かして
63
中小企業団体全国大会

平成23年度全国労働衛生週間の実施について

厚生労働省につきましては、国民の労働衛生意識の高揚及び産業界における自主的な労働衛生管理活動の促進を図るため、昭和25年以来全国労働衛生週間を主唱しております。

本年も10月１日から10月７日までを本週間、９月１日から９月30日までを準備期間として、

「見逃すな　心と体のＳＯＳ　みんなでつくる健康職場」

のスローガンのもとに、全国一斉に積極的な活動を行うこととしています。

今月のさわやかレター

2011 Sep

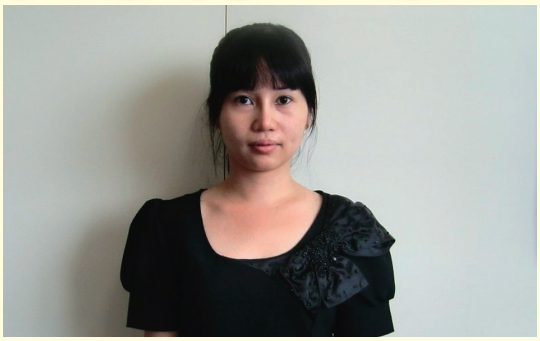

山口舶用事業協同組合

グェン・ティ・タィン・フェンさん

ベトナムのハノイ大学で日本語を学ばれ、去年の３月から組合の事務局職員として、技能実習生の生活指導をはじめ、組合事務全般を担当され忙しい毎日を送っているとのこと。

公私ともに多忙な毎日で、趣味の旅行や読書の時間もとれず残念とのこと。

好きな言葉は、「Give what you want to be given」、自分がしてもらいたいと思うことを、相手にもしてあげなさい。といった意味だそうです。

これからも日本と母国の技能実習生の橋渡しに役立てばと笑顔で応えていただきました。

表紙写真

山口県商店街振興組合連合会

商店街防火対策会議

第１回若旦那車座会議

編集・発行

山口県中小企業団体中央会

〒753-0074　山口市中央４丁目５番16号　山口県商工会館６階

☎ 083-922-2606　　Fax 083-925-1860

http://www.axis.or.jp/

中小企業の情報発信 連携支援サイト http://son19.com
商稼村塾やまぐち連携交流プラザ

印刷製本　株式会社 桜プリント社

PRINTED WITH SOY INK